

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 清田 哲也

1 日 時

令和4年6月23日（木） 午後1時59分から
午後2時50分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

清田哲也、木付親次、嶋幸一、成迫健児、浦野英樹、吉村哲彦、小川克己

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 島津恵造 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第65号議案については、可決すべきものと、第2号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 令和3年度予算の繰越について、指定管理者の更新について及び「豊ちやく2022」について、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 県外所管事務調査の実施について協議し、10月3日から7日のうち、2泊3日の日程で実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 松井みなみ
政策調査課政策法務班 副主幹 志村直哉

土木建築委員会次第

日時：令和4年6月23日（木）14：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

14：00～15：00

(1) 付託案件の審査

第 65号議案 大分都市計画事業大分臨海工業地帯大在土地区画整理事業に関する条例の廃止について

第 2号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について
（本委員会関係部分）

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①土木建築部のDXの取組について

(3) 諸般の報告

①令和3年度予算の繰越について

②指定管理者の更新について

③「豊ちやく2022」について

(4) その他

3 協議事項

15：00～15：10

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

清田委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

また、本日は委員外議員として阿部長夫議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

まず、審査にさき立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

島津土木建築部長 清田委員長をはじめ、土木建築委員の皆様におかれては、平素から土木建築行政の推進に向け、懇切丁寧な御指導をいただき、改めて深く御礼申し上げます。

このたび、5月10日から6月3日までの間、延べ6日間にわたり土木建築部の所管事務及び重点事業について調査いただきました。現地で御指導、御助言いただいた点においては、今後の土木建築行政にいかしたいと考えています。誠にありがとうございました。

さて、今年も6月11日梅雨を迎えたところですが、災害時に迅速に対応できるよう、具体的な情報伝達方法の確認や危険箇所の把握など、日頃からの準備が大切です。県では、水防月間である5月において、市町村など関係機関と連携した洪水対応演習や初常任でも御案内した大分川・大野川総合水防演習を実施しました。清田委員長はじめ、多くの委員並びに議員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。また、5月から6月にかけて各市町村が実施する、防災パトロールと連携し、危険箇所の点検も行いました。

今後も気を緩めることなく、土木建築部一丸となって、防災減災に取り組んでいきます。

今回、土木建築部からは、大分都市計画事業大分臨海工業地帯大在土地区画整理事業に関する条例の廃止議案、令和3年度一般会計補正予算（第14号）最終専決に関する報告として、1件の議案及び1件の報告を上程しています。

これに加え、県内所管事務調査のまとめとして、多く質問があった土木建築部のDXの取組についての御説明や令和3年度予算の繰越など計3件を御報告します。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくようお願い申し上げます。

清田委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第65号議案大分都市計画事業大分臨海工業地帯大在土地区画整理事業に関する条例の廃止について、執行部の説明を求めます。

樋口都市・まちづくり推進課長 第65号議案大分都市計画事業大分臨海工業地帯大在土地区画整理事業に関する条例の廃止について、御説明します。

委員会資料の2ページを御覧ください。

この条例は1条例の概要にあるとおり、大分臨海工業地帯造成に伴う背後地を整備するため、土地区画整理法の規定に基づき、県が施行する大分都市計画事業大分臨海工業地帯大在土地区画整理事業について、費用の負担や清算等、必要な事項を定めたものです。

次に、2議案の概要ですが、土地区画整理法に規定する施行規程となる本条例について、事業の終了に伴い条例を廃止するものです。

また、3事業の概要ですが、本事業は施行者は大分県、上から四つ目の白マルの施行期間は昭和49年度から平成9年度まで、その下の施行面積は約468万平方メートル、総事業費は約500億円の土地区画整理事業です。

施行範囲については、資料真ん中の地図の赤枠で示すとおり、西は大野川右岸の青崎、須賀、志村から、東は坂ノ市駅を越えて、久原北までの範囲となります。

左の、上から七つ目の白マルの換地処分公告を平成10年3月に行った後、清算業務を開始

し、令和4年3月をもって終了したものです。

4 施行日は、公布の日としています。なお、右の5 土地区画整理事業の主な流れ、6 参考法令については、参考として示しているものです。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

石掛土木建築企画課長 第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）についてのうち、土木建築部関係について御説明します。

資料の3ページを御覧ください。

1 補正予算額を御覧ください。今回の補正予算額は一般会計の太枠内にあるとおり、土木建築部では災害復旧費で11億5,227万6千円の減額となっています。これにより、一般会計の計欄、補正後現計額（A）にあるとおり、補正後の土木建築部の一般会計、歳出予算総額は1,070億5,673万6千円となります。

続いて、その下の2補正の概要で内容を御説明します。まず、1の土木関係災害時緊急対応事業について11億5,227万6千円の減額となっています。

この事業は、台風や豪雨災害等の大規模災害時に機動的に対応するため、土木施設の復旧に要する経費をあらかじめ確保しておくものです。昨年度は、主に8月豪雨に係る経費として、道路の土砂等の除去、被災河川の河床掘削、砂防施設の復旧などで執行しました。このたび、事

業費が確定したため、不用額を減額しています。この減額により生じた財源は、県有施設整備等基金への積立てなどに充てられます。

次に、2（単）道路改良事業について、予算額の増減はありませんが、県債発行額を抑制するため、地方交付税措置のない地方道路等整備事業債から、一般財源へ財源の更正を行うものです。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本報告のうち本委員会関係部分については承認すべきものと決定しました。

次に、去る5月10日から6月3日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめに入ります。

県内所管事務調査では、遠隔臨場やICT機器の活用等について多くの質疑があったので、土木建築部のDXの取組について執行部に説明をお願いします。

五ノ谷建設政策課長 土木建築部のDXの取組について御報告します。

資料の4ページを御覧ください。

左上を御覧ください。県では昨年度、知事を本部長とする大分県DX推進本部を設置し、あらゆる分野でDXを推進しています。土木建築部においても、以前から建設現場におけるICT活用を進めてきましたが、建設分野のDXを組織的に推進するため、技術審議監を会長とする土木未来（ときめき）DX検討会議、個別に実務的な検討作業を行う企画調整監を座長とした作業部会を設置し、これからの建設現場の有

り様を変革できるデジタル技術の活用に取り組んでいます。特に、土木未来創造WG（ワーキンググループ）では、自ら手を挙げた部内の若手11名がDXに関する新たな施策の創造や提案も行っています。

右上を御覧ください。現在の具体的な取組事例を御説明します。まず、AIによる交通量調査ですが、道路の路肩にカメラを設置し、撮影画像をAIで判別し交通量を計測する取組です。その他にも、その右隣の建設現場におけるICT化をはじめ、その左斜め下のドローンによる施設点検や紙ベースの管理からWEBでのオープンデータ化を目指す、開発許可の見える化など様々な取組を進めています。

こうした中、県内所管事務調査において、建設現場のDXに関する御質問を多数いただいたことを踏まえ、令和4年度から新規に立ち上げた建設産業DX推進事業について御説明します。

県では、平成29年度からICT施工を導入していますが、令和3年度の実績は24件とまだ十分に活用されていません。建設現場でのICT施工が進まない理由を業界に伺ったところ、ICT施工を実施する技術者が不足していることや、ICT建設機械の費用負担が大きいとの意見をいただきました。

そこで、中段より下の部分を御覧ください。事業の内容ですが、大きく二つの支援事業で構成しています。一つは建設機械のICT化支援です。①に記載しているように、人材育成を支援するためのセミナーや体験会を開催し、3次元データを活用するための測量や設計図作成、ICT建設機械の操作体験を行うことにより、ICT活用による生産性向上の効果を実感してもらうこととしています。加えて、②に記載しているように、建設機械のICT化に必要な経費を補助することとしています。予算額は2千万円で、補助率2分の1、上限100万円として、20者への補助を想定しています。

こうした支援を通じて、建設現場におけるICT活用に向けた最初の一步を踏み出すための後押しをしていきます。

二つ目は、遠隔臨場の活用支援です。土木建

築部では、現場主義を第一に考えており、現場に足を運び、自らの目でつぶさに状況を把握する姿勢を徹底していますが、建設現場の生産性向上を推進する上で、遠隔地での立会いを効率的に進めることも重要であり、昨年度からタブレット端末等を活用し、簡易な計測などをリモートで確認する遠隔臨場を導入しています。

昨年度は、全事務所で296回の活用実績があり、例えば、朝一番の立会いを遠隔臨場で行うことにより待ち時間が短縮され、現場作業が効率的に進められた等、その効果を実感する声が多くありました。

そこで、タブレット端末を33セット追加し、土木事務所の各班に1セットずつ配備することで遠隔臨場の活用を促進し、受発注者双方の効率化を図っていくものです。

こうしたデジタル技術を活用する取組を通じて県民の安心・安全な暮らしや利便性の向上に資する各事業の着実な推進に努めていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

木付副委員長 遠隔臨場は、この間、玖珠土木の県内所管事務調査で実際見ました。取上げとか、埋め戻し箇所の出来形とかを見せてもらって、業者にとっては、本当に朝一、職員が来るまでに仕事ができるので大変いいのではないかと思います。

それで、各支所長も遠隔臨場、若手は頼らずに、しっかりと現場の体験をさせるという話をいただいたのでもう安心しています。

先日、国東土木と建設業協会の国東支部との意見交換会に私も立ち会ったんですが、その中でICTの建機ですかね。これも後付けは100万円の補助が出るけど、1者だけICTの本体——機械を買おうかという話もあったので、そういうときの補助、ここら辺がどうなるか。金額が何千万円の世界だから、2分の1といったらまた何千万円の世界になるので、その辺はどういう考えがあるのか、お聞かせください。

五ノ谷建設政策課長 今御説明した建設機械のICT化の補助ですが、今20者の想定で募集

は今月末までです。ほとんどが後付けのマシンガイダンスと呼ばれる建設機械のICT化の補助で応募があります。

さきほど木付副委員長からもお話がありましたが、国東の方から新規のマシンコントロールと言われる、最初からICT化されている自動制御される重機を新規購入で申請いただいています。

現時点ではこの補助率は2分の1とはなっていますが、上限100万円です。何せICT化された新規の重機が2千万円、3千万円という世界の非常に高価な機械なので、なかなかその分の補助をあげられるかというところ、ちょっとそこは今後検討しなければいけないと考えています。

清田委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

まず①の報告をお願いします。

石掛土木建築企画課長 令和3年度予算の繰越について御報告します。

資料の5ページを御覧ください。

令和3年度から4年度への繰越に係る限度額を、令和3年第3回及び第4回定例会並びに令和4年第1回定例会で、御承認いただきました。

その限度額については、一般会計と特別会計を合わせて、表の右下、太枠で囲んでいる合計欄にあるとおり640億3,474万6千円となっており、前年度に比べ約230億円の減となっています。

これは、大きな災害が発生しなかったことなどにより、令和3年度の最終予算が2年度に比べ、約353億円の大幅な減額となったことが大きな要因です。

その確定額については、その下にあるとおり

514億6,967万円です。限度額に占める確定額の割合は80.4%となっています。

これは、繰越しの早期承認をいただき、工事着手時期を前倒しできたことなどにより、事業進捗が図られたためです。また、事故繰越しについては、最下段の右側にあるとおり58億8,006万8千円となっています。

主には、令和2年7月豪雨による災害復旧に関連する事業等において、コロナの影響などにより資材や作業員の確保に不測の日数を要し工事が遅延したなど、やむを得ない事由により、事故繰越しとなったものです。

今後も引き続き、施工時期の平準化を図りながら、鋭意、事業執行に努めていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

石掛土木建築企画課長 土木建築部関係の指定管理者の更新2件について御報告します。

資料の6ページを御覧ください。

今回、更新対象となるのは、上段1の表に記載しているとおり、大分県リバーパーク犬飼と大洲総合運動公園です。

施設概要にあるように、大分県リバーパーク犬飼は、多目的グラウンド2面とカヌー艇庫が主な施設で、豊後大野市が所管するキャンプ場等と一括して、現在はGoap（ゴーアップ）株式会社が指定管理者となっています。また、大洲総合運動公園は硬式野球場、テニスコートなどが主な施設で、大分市が所管する総合体育館、教育庁体育保健課が所管するフェンシング場と一括して、ファビルス・プランニング大分共同事業体が指定管理者となっています。

次に、2の指定期間・選定方法についてですが、両施設ともに令和5年4月から令和10年3月までの5年間で公募により選定することと

しています。

続いて、次のページを御覧ください。

3の目標指標についてですが、両施設とも利用者数を目標指標とし、大分県リバーパーク犬飼については、多目的グラウンドの利用人数として、芝の適正管理の導入を踏まえて算定を行った前回と同様の年間9,600人としています。さらに、施設の強みをいかし利用者層の拡大を図るため、カヌー艇庫の利用者数、利用者満足度、豊後大野市施設との複合的利用件数を新たな目標指標として追加しています。

大洲総合運動公園については、過去の実績を基に算定を行った前回の目標指標と同様の年間利用者数18万8千人を目標指標としています。また、障がいの有無に関係なく幅広い世代の利用を促進するため、テニスコート利用者数を新たな目標値に加えています。さらに、公園全体の利用者増加に寄与する硬式野球場での入場料徴収イベント日数を新規の目標指標として追加しています。

次に、今後のスケジュールについて御説明します。8ページを御覧ください。

まず、大分県リバーパーク犬飼、大洲総合運動公園の両施設について、7月中旬に豊後大野市、大分市とそれぞれ共同で募集を開始し、9月中旬までの約2か月間募集を行う予定です。

最後に、右から二つ目の二重線の枠にあり、令和4年第3回定例会で債務負担行為予算議案を御審議いただき、その後、第4回定例会で指定管理者の指定議案について御審議いただく予定としているので、よろしく願います。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

木付副委員長 7ページのリバーパーク犬飼の利用者満足度はどのように測定するんですか。

成瀬河川課長 こちらの利用者満足度は、利用者に対してアンケートをしています。QRコードを使って、すぐさまアンケートに答えていただける体制を取っています。こちらの目標設定では、利用者の満足度の数値を毎年3%ずつア

ップして行って、10年後、令和13年度に88%ぐらいまで、約9割まで持っていきたいと考えています。

木付副委員長 具体的にどういう批評がありましたか。

成瀬河川課長 具体的な内容は、大分県の施設は、さきほど説明したように多目的グラウンドとカヌー艇庫、トイレ、更衣室、シャワーなどのところなので、グラウンドの状態や予約の取りやすさ、そういうものについての問いを設けていて、それに答えていただきます。あとは自由意見です。

最後、この施設をまた利用したいですかとこのところで、最終的な満足度はそこで判断をしているのが現状です。

嶋委員 前回の選定も公募になっていますが、前回の応募状況をお知らせください。

清田委員長 2件ともということですね。では、リバーパークからいきましょうか。

成瀬河川課長 リバーパークについては、以前は豊後大野市が管理しており、3年前は、豊後大野市と共同で公募をかけました。そのときに2者応募があつて、その中で今現在、指定管理をさせていただいているG o a p株式会社に決定という状況です。

藤内公園・生活排水課長 大洲総合運動公園ですが、前回も今回と同様、ファビルス・プランニング大分共同事業体1者でした。

嶋委員 原則として、公募をするなら複数の応募事業者がいて、選定委員会がしっかり選定をするのが指定管理者制度の意義だと思えますが、応募が1者しかないのは問題だと思うので、今回の公募にあたっては複数の事業者が応募できるように工夫をしていかななくてはいけないと思います。

前回の選定と比べて何か工夫した点はあるんでしょうか。1者しか応募しないなら、公募しないで任意指定にしたらどうですか。

石掛土木建築企画課長 直接的な回答ではないかもしれませんが、運用のガイドラインを行政企画課が作っており、この中で原則公募となっています。任意にできる場合は、公募したけ

れども、応募がなかったとか、途中で指定管理していた人がやめて、急遽見付けないといけな
いとか、そういった場合に限られていて、実際、
応募数がどれくらい来るのか分からないですが、
公募が原則ということで、まずは公募するのが
ガイドライン上の取扱いとなっています。

嶋委員 指定管理者制度が導入されて長いですが、民間の知恵を活用してサービスを向上させるのが指定管理者制度の意義ですから、1者しか応募がないのは問題だという意識を持って、複数の事業者が手を挙げられるようにぜひ工夫してください。

島津土木建築部長 今の嶋委員の御指摘を踏まえ、しっかり検討していきたいと思います。

大洲総合運動公園の場合、硬式野球場、これは県が管理する唯一の硬式野球場ということで、高校野球の聖地にもなっています。そのグラウンドの維持管理については非常に経験を要する難しいところが実際あり、熟練した技術を有するところでやっていただいていることが一つ大きなポイントになるかと思っています。

これは大洲だけでなく、大分スポーツ公園のグラウンド、ドームの芝についても同じ状況ですが、今御指摘いただいたとおり、そうした状況にあっても、競争性が保たれるかは今後研究していきたいと思います。どうもありがとうございました。

嶋委員 丁寧な御答弁ありがとうございました。

吉村委員 同じくリバーパーク犬飼のカヌー艇庫の利用者数は1,400人が目標になっていますが、これは去年までの利用者数はありますか。

成瀬河川課長 今御質問いただいたカヌー艇庫の利用者数は、平成30年度から数字があります。平成30年度が1,187人、令和元年度が1,123人、令和2年度が1,719人、令和3年度が1,680人です。

吉村委員 ありがとうございます。

このカヌー、一般の人が入り込めるかという
と、ちょっと入り込みにくい種目なのかなとい
うイメージがありますが、そこに関してはカヌ
ーの県の協会と何かしら話とかしながら拡大し

ていきたい、この目標を達成したいというニュ
アンスですね。

成瀬河川課長 おっしゃるように、カヌーは一般の方の利用を妨げるものではないですが、実際問題、利用者は車にカヌーを荷台で牽引して持ってくる形が多いので、そこら辺が一般の方も利用できるようなカヌー艇庫の在り方、改装とかも必要かなとは思いますが。

平成30年が大体1,200人ぐらいだったものが、令和2年、3年ではちょっと増えています。

カヌー艇庫はカヌーを保管している倉庫がありますが、指定管理者と相談して、そちらの部分を24時間暗証番号をお知らせすることで利用できるようにしたので、ここで利用者数が上がっているのかなと。ですから、今実際に番号等を受付とかホームページとか、予約された方がすれば自分でできるようになっているので、そこら辺の宣伝も含めて利用者数を伸ばしていけたらなと考えています。

吉村委員 ありがとうございます。

清田委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

竹島道路建設課長 豊（とよ）ちゃく2022について御報告します。

資料の9ページを御覧ください。

豊ちゃくは、向こう5年間の道路の開通目標を公表することにより、職員の事業進捗管理意識の徹底及び県民への説明責任向上などを目的に平成16年度から実施している取組です。

まず、左表の“豊ちゃく2021”の達成状況を御覧ください。

令和3年度は、39区間9.3キロメートルの開通目標を掲げて、整備に取り組みました。

その結果、大分市の国道197号昭和通り工区の歩道改修280メートル、別府市の国道500号明礬工区の歩道設置176メートル、豊

後大野市の三重新殿線秋葉内田工区のバイパス整備1,310メートルや佐伯市の古江丸市尾線葛原一丸市尾工区のバイパス整備860メートルなど、42区間10.9キロメートルの開通になりました。

続いて右表の“豊ちゃく2022”の開通目標を御覧ください。令和8年度までの5年間に104区間34.1キロメートルの開通を目標として、県民の皆さんに事業スケジュールや期待される効果をお示ししたいと考えています。

特に令和4年度は、国道442号久住拡幅Ⅱ工区の現道拡幅や一般県道佐田山香線立石工区のバイパス整備など、41区間10.3キロメートルの開通に向け、工事を進めていきます。

今後、事業進捗管理の徹底を図り、豊ちゃくに基づく開通目標の実現に努めていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔資料要求をする者あり〕

清田委員長 さきほど口頭で御説明いただきましたが、その御説明いただいたところの路線の内訳資料が欲しいという意見が今出ましたが、また後ほどでも構いませんが、いかがでしょうか。

竹島道路建設課長 ちょっと手元に用意していないので、用意して後ほどお持ちします。

清田委員長 お願いします。

浦野委員 今の内訳とも関連してきますが、例えば、一般の県民がこれを見ようと思ったら、ホームページ等で見られるようになっているでしょうか。

竹島道路建設課長 ホームページで閲覧できます。ホームページに区間ごとの具体的な、どの区間の何キロメートルということと、あと整備効果、現道拡幅されて線形の幅員狭小区間が解消されますとか、そういった効果も含めて、写真や図面、そういったものを付けて事業ごとに公表しています。

清田委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、御質疑はあり

ませんか。

阿部（長）委員外議員 直接関係ありませんが、佐田山香線立石工区についてです。駕海議員の一般質問に対して、今年度中の開通と部長が答弁されたと思いますが、県道佐田山香線は旧杵築の立石地区の中を走っていますよね。バイパスになることによって、旧県道はどうなるのかな。

竹島道路建設課長 これまでも旧県道については、基本的に地元の市町村で管理していただくのが通例で、お願いしています。

阿部（長）委員外議員 地元が心配しているのは、今、県道でだいぶ傷んでいるところがある。そのまま市に移管されるのかを心配しているので、そこら辺をちょっと。

中村道路保全課長 バイパスを整備した後の道路の移管についてですが、市町村に移管する際には現地で立会いをし、老朽化した箇所を特定し、補修した上で市町村に引き渡すことにしています。

阿部（長）委員外議員 分かりました。よろしくお願いします。

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

小川委員 毎回、部長には申し訳ないですが、先般来からまた飯田高原中村線が、雨が降ったわけでもないのに昨年度同様陥没と言うか、調査をしたら十数メートルにわたっての空洞がまた発見されたので、そこら辺の状況と抜本的な対策を把握している範囲でお知らせいただきたい。

中村道路保全課長 飯田高原中村線ですが、今御指摘のあった空洞が発生しているところですかね。あれは今、応急対策でコンクリートを詰めて、まずは対策を行っている状況です。

実は委員御指摘のとおり、飯田高原中村線は全部で今4か所片側通行止めをしています。そのうち1か所は昨日開通して、残りの1か所は8月末に全線開通する予定です。あとの2か所も相続の関係で所有者不明で土地の手続きを今やっており、それができ次第、工事に入っていく

ので、残りの2か所も一応年度末までに完成させていこうと思っています。

小川委員 毎回毎回で申し訳ない気持ちでいっぱいですが、恐らく河川の横を走っていて、反対側は急傾斜地で、今後もそういう状況が考えられる気がします。さきほど抜本的な対策をと言いましたが、例の竹田の玉来ダムが今年度秋に完成と聞いているので、あれが本当に防災減災の一つの全国的なモデルになるのではないかと考えて私も期待をしています。今後、あれをモデルにしながら、いい意味での前向きな対策として防災減災目的の治水ダムの検討を始めていただければと思っていますが、そこらについてはどうでしょうか。

島津土木建築部長 飯田高原中村線、隣接する部分の河川をいかしたダムの建設という御提案です。今議会でも知事から流域治水の関係で御答弁申しましたとおり、流す対策とあわせて、ためる、あるいはしみ込ませる対策というのは非常に重要な施策で、流域全体を俯瞰しながら、そこを皆さんで、できることをそれぞれの立場でやっていくことがとても大切だと思っています。

一方で、ダムを建設すると、上流域の地域の方に大きな負荷をかけることになります。移転も含めて負荷が生じるので、ある意味、中長期的な観点から慎重な議論が必要だとも思っています。

あわせて、当該地には猪牟田ダムを以前検討した経過があるので、その経過も踏まえた今後の議論が必要だろうと思っています。

さきほど申し上げたとおり、道路の整備とダムはどうあるべきかについては同じような議論なのか、また別々に議論すべきなのかも含め、皆さんと一緒にこれから議論していくことにならないかなと思っています。

いずれにしても、我々は流域治水やこの激甚化する災害の中でどのように取り組んでいくか、立ち止まることなく、しっかり考えていきたいと思っています。

小川委員 よろしく願いしておきます。

清田委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 県内調査の際は受入れ大変ありがとうございました。各土木事務所長によりしくお伝えください。

ほかにないので、これをもって、土木建築部関係を終わります。

執行部は御苦労様でした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

清田委員長 これより、内部協議を行います。まず、閉会中の所管事務調査について、お諮りいたします。継続調査申出書を御覧ください。

各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにいたします。

次に、定例外調査についてです。

初常任委員会時に、県外所管事務調査の有無については、第2回定例会で改めて協議することとしていました。新型コロナウイルス感染症は少し落ち着いてきてはいますが、完全に治まったわけではありませんので、県外にこだわらず、定例外の県内調査という選択肢もあります。また、過去の対応を踏まえ、参考人招致による聞き取りなどの方がより効率よく関係者の話を聞くこともできます。そこで、いろんな選択肢がある中で、定例外調査の対応について協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔協議〕

清田委員長 それでは、そのようにいたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。